

※報告番号 応 甲 第 号  
不 乙

## 学位論文等審査結果報告書

不動産学研究科

## 学位論文審査委員会

主査 阪本一郎 印

副査 林 亜夫 印

副査 斎藤千尋 印

副査 福島 隆 印

副査 印

学 籍 番 号

88110003

氏 名

中村南華

学位論文題目

商業地景観における調和概念に関する研究

学位論文審査結果

⊕ ・ 否

最終試験結果

⊕ ・ 否

## 学位論文審査及び最終試験結果の要旨（1,500字程度）

本論文は、商業地景観において求められる調和をとりあつかったものである。

第1章では、商業地において調和した景観が求められる一方で、景観における調和の意味内容が必ずしも明確ではなく既往研究でも明らかにされていないことを示した上で、研究目的を述べている。

第2章では、景観計画の用語分析を通じて、景観形成方針をタイプ分類するとともに、調和がそれほど優越した概念ではないことを示した。一方、行為制限においては調和がきわめて優越した概念であることを示し、景観計画においては景観の調和は目的というよりは手段として用いられているとの結論を得ている。

第3章では、池袋と銀座での街頭調査を用いて、来街者の視点から調和した景観の評価を分析している。調和した外観の建物に悪い評価がなく、調和が肯定的にとらえられていることを示すとともに、色彩、意匠、間口規模など特に調和が求められる景観要素を抽出し、これらが景観計画において調和を求める要素と概ね対応していることを示した。さらに来街者の属性により求める景観が異なることを示し、商業地の景観づくりに有用な結果を得ている。

第4章では、マンセルカラーシステムを用いて色彩の分析を行い、池袋と銀座という性質の異なる商業地においても調和を損なう色彩は共通しており、また東京都色彩ガイドラインとも類似した結果を得たことから、色彩についてはある種普遍的な判断基準があることを示した。また間口の大きさについては、地区の平均から逸脱する建物が調和を損なうことから周囲との相対的な比較に基づく判断基準があるとの結論を得ている。景観要素によって調和の判断基準が異なる仕組みを持つ可能性を示したことになる。

第5章では、結論と今後の課題を述べている。

なお、本論文の一部は2012年度都市計画学会の論文審査に合格している。

本論文は、市街地景観の調和に本格的に取り組んだ初めての研究であり、その研究方法と成果は商業地景観のみならず、広く都市景観研究に貢献するとともに、景観づくりの現場においても有用な知見を含んでいる。表現や分析に不十分な点もあるが、研究の骨格の部分には問題はなく、不動産学の博士論文として十分な水準に達していると認める。

1月29日に、口頭試問および最終試験を行い、研究分野に関する知識が博士(不動産学)に相応しいものであることを確認した。

以上の結果、中村南華に博士(不動産学)の学位を与える資格が充分であると認める。